



Date.

№ 4

小・村・大衛生組合 御中

現建設リサイクル場の3市共同資源化施設建設へ
一言意見を述べさせていただきます

私は現在建設予定地の近くに居住している一住民です。
先ず何故ここに建設しなければならないかという
理由が解りません。又その後の健康と周辺地域の
環境変化に対する説明が納得出来ません。

その1. 3市合同であるゴミに対して現在の工場の他に
も、狭い処理場、安易に既存の土地に建
設しようとしているようです。

その2. 周辺にはおおよそ5ヶ所の焼却施設(立川
清掃工場、小・村・大衛生組合)があり複合大気
汚染の集中地域になり、これ以上大気
汚染の源となる施設を増やさないで下さい。

その3. リサイクル場から出る有害化学物質による健康に
対する全国的な問題が指摘され、未だ解決
できていません。又現に健康被害が出ている

未だ多くの意見を述べたいのですが「3市共同資源化」という
名称の焼却プラント施設をこの周辺に集中的に建設する
ことに断固反対します。将来に禍根を残さぬ
ようにして下さい。

平成20年10月2日

東大和市 桜心丘

11/10/2008

TOKAI

グランドメゾン玉川上水ノーススクエア住民

平成 20 年 10 月 4 日

ごみ処理問題は私たちの生活上きわめて重要な問題だと認識しておりますが、現在のリサイクル施設の建設計画は、私たち住民への配慮が一切なされていないものです。小村大衛生組合のホームページ等では「住民への配慮と住民理解を得る」由をうたっていますが、その実情は、「是々の事が決定されました。」等、決定事項を他人事のように報告することを持って住民理解としている節が多々あります。私たち住民は安全で安心できる生活環境を望んで、当地に居を構えているので、「安全で安心できる生活環境」を保障していただきたいのです。この観点に立った説明は一切受けておりません。したがって、現行計画には反対です。現行計画を即刻白紙撤回し、行政および小村大衛生組合が、「私たち住民に安全で安心できる生活環境」を保障できる計画案を策定することを望みます。

要望 1

私は、平成 17 年 12 月に東大和市に引っ越してきたため、小村大衛生組合の「ごみゼロプラン見直し調整会」が平成 16 年度に決定・報告した「リサイクル施設の想定用地は現東大和市暫定リサイクル施設用地とする」ことを平成 20 年 7 月 5 日に開催された「ごみ問題の現状と上記報告書の概要説明会」まで知りませんでした。この説明会の説明から私が受けた印象は、「たまたま、「東大和市暫定リサイクル施設」があったので、そこを想定用地に決定した。」というものでした。また、説明会で「現在計画中の施設規模では、試算されているリサイクル資源量を処理しきれない。」こと伺っております。そこで、「3 市共同資源化推進市民懇談会」において、再度、候補地の選定条件に関する客観性・妥当性についてご討議いただき、その内容を踏まえ、平成 16 年度当時の議論についても開示することを要望します。

要望する討議内容

- ・計画されているリサイクル施設の条件が、
- 1. 小村大衛生組合域内の自然条件や社会条件等を十分に考慮したものになっているか？
- 2. 都市計画等、現在のみならず将来にわたり想定される様々な条件について、十分な討議を経たものになっているか？
- 3. 候補地選定に際し考慮した具体的事項（①自然環境の保全、②生活環境の保全、③防災・安全面への配慮、④経費の節減、⑤市間格差への配慮、⑥歴史的財産の保護、⑦学校・病院・商業施設・住宅群等、他の施設との調和）が妥当であったか？
- 4. 候補地選定の手順・手続き（初期にどれくらいの候補地があり、どのような手順で評価が実施され、最終決定されたか？）が妥当であったか？

要望2

説明会で「現在計画中の施設規模では、試算されているリサイクル資源量を処理しきれない。」こと伺いましたが、計画中のリサイクル施設で処理できないリサイクル資源はどのように処理されるのかを明確に提示していただきたいと思います。その処理にかかる経費等、できるだけ細かな情報を開示していただきたいと思います。

要望3

現在、小村大衛生組合域内ではその規模の違いはあるにせよ、市毎にリサイクル事業を展開されていると伺っております。その実情については第二回・三回会議で若干の時間が割かれているようですが、明確になったとは思えません。「各市から提出された資料は、集計方法等が異なり比較することができない（させない?）」ような感が否めません。計画中のリサイクル施設が有効に機能するかを検証するために、各市に対して統一した集計方法で調査報告書を提出してもらうことを要請すべきだと思います。特に、東大和市で実施されている「モデル地域によるリサイクル事業の実態」は明確にされるべきです。モデル地域のリサイクル率、リサイクル処理費用、リサイクル収益等を年度ごとに主計した内容の開示を求めます。

東大和市のリサイクル施設は「暫定施設」であって、モデル地域で実施したリサイクル事業の妥当性を評価するためのものと考えます。仮に、モデル地域での実施がセイコウしていないのであれば、そのような構想を域内全体に波及させても成功はありえないと思います。

箱物行政の犠牲者になることだけは断固拒否します。違法建築物を使用して社会正義を主張されても、賛同することはできません。

要望4

活性炭吸着法の議論が第一回会議でなされているが、有効性（低濃度の物質の除去率）等の科学的な詳細情報を開示していただきたい。私たちの生活の中で活性炭といえば、冷蔵庫内の脱臭剤に使用されていますが、その効能には限界を感じています。現在計画中のリサイクル施設で活性炭吸着法を採用するのであれば、その効果を最大にするためにどのようなサイクルで活性炭を交換するのでしょうか？また、交換された活性炭はどのように処理されるのでしょうか？費用等についてもご討議いただきたいと思います。

要望5

やはり、第一回会議で討議されたことですが、「ごみ焼却施設から排出されているダイオキシン濃度はタバコの煙にふくまれるものよりもはるかに少ないという知見もある。」と発現がございしますが、その根拠となる資料の提示を要望します。ダイオキシンは発がん性物

質としても知られています。それが根拠かは分かりかねますが、タバコの有害性を問題とし、禁煙ゾーンが増加しつつある社会情勢があることも事実です。この議論を拡大解釈すると、「ごみ焼却施設もその濃度は少なくなったもののダイオキシンを排出する施設なので、建設は許さない。」ということもできると思います。

不用意なたとえで討議を混乱させるのではなく、今回計画されているリサイクル施設等からどのような有害物質が発生するかについて、科学的な事実に基づいた討議をお願いします。また、その際には是非とも専門家をコンサルとして招いて、不明な点等について理解を深めて討議をお願いします。

要望6

事務局の方への要望です。討議用の資料作成が遅れて当日配布になることがあるようですが、それはフェアな態度ではないと思います。当日配布する資料は次回討議用のものに限定し、各委員が事前に十分に理解しなければ、実りのある深い討議がなされないと思います。